

“自分の命は自分で守る” まずは身近なところから！

地震に備えて家具固定をしましょう！

阪神・淡路大震災など大地震では、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになり、命を失ったり大ケガをしています。また、東日本大震災のような大津波から逃げるためにもまず揺れから身を守ることが大切です。

日頃から家具の固定や配置の見直しで、安全な空間を作り、自分や家族の命を守りましょう。

【1. 対象者】 **ご自分や家族では固定が出来ない世帯等**
(詳しくは、裏面の補助対象世帯をご覧ください)

【2. 対象とする家具】

日常生活の中で常に使用している部屋の家具または寝室の家具で、3個を限度として無料で実施します。



【3. 作業者】 湖西市シルバー人材センターの方が行います。

【4. 申請方法】

窓口は、湖西市消防防災センター4Fです。(1Fの受付システムをご利用ください)

申請書は、湖西市ウェブサイトからダウンロードしていただくか、消防防災センター4F危機管理課にもあります。

持ち物は、以下のものをお持ちください

「身体障害・療育・精神障害各手帳(手帳を交付されている方)」

「児童扶養手当証書(児童扶養手当を受給されている方)」

申込期間：5月～翌年2月末

注意！ 申請前にご確認ください。

1. 過去に市の家具固定推進事業を利用された方は、対象になりません。
2. 借家・アパート等の方は、申請前に家主の承諾を得てください。
3. 家具を固定する時は、立ち会ってください。
4. 作業者の車を停めるための駐車場、作業場所を確保してください。
5. 下見や固定作業の日程調整は、作業者优先で行います。

《お問い合わせ先・受付窓口》

湖西市危機管理課

湖西市古見1076

電話576-4538